

2021 年度（令和 3 年度）政務活動費の公表にあたって

2022 年 7 月 1 日

日本共産党岡山県議団

団長 須増伸子

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001 年）されて以来、政務活動費の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で 21 回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、会派独自に、全ての領収書と証拠書類（団会費も含む）を県議会控室で「自主公表」してきました。同時に、団ホームページでも使途および支出金額の一覧表や帳簿を「自主公表」しています。

県議会では、2015 年度（H27 年度）公表分から、すべての領収書が公表対象となりました（2015 年 2 月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28 年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。引き続き、議会ホームページでの領収書公表も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めます。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団（会派）が発行した領収書だけしか公表対象になっていないため、「会費」が何に使われたのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。紛らわしい場合には、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）についても公表対象にするべきだと考えており、「会費」についても領収書および証拠書類の公表を引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額 420 万円支給されますが、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。政務活動費は議員それぞれ 420 万円支給されています。本年の返還額は、420 万円支給のうち、氏平が 112 万 1,885 円、須増が 66 万 6,004 円となりました。
4. 政務活動費の使途や按分率については、政務活動費本来の目的、「政務活動費の交

付に関する条例」や「政務活動費マニュアル」に基づいて、不断に見直すことが必要です。日本共産党県議団は、2012年度までに、事務局職員の給与、事務所家賃、交通費、ホームページの管理・運営費用や携帯電話料金等について按分率を見直し、政務調査費からの支出を減額しました。今後も住民の皆様のご意見に耳を傾け、不断の見直しに努力します。

5. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として調査研究委託に取り組んでいます。2021年度も外部の専門家等への調査委託をし、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。当年度の調査研究委託2件の詳細は以下です。

① <温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

団会費にて支出 水島地域環境再生財団に調査研究委託

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が2010年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回13回目となります。温室効果ガス排出削減のとりくみは継続するものであり、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の経年変化のデータ分析を行い、実績と評価をもとに課題と政策、今後の提言が出されます。特に環境分野だけでなく地域産業や雇用、まちづくりなども視野に入れた、新しい環境に配慮した時代の提言がしめされます。

岡山県が2050年までに排出ゼロ宣言をしました。岡山県もGHG制度もこの実現向け政策手段の変革を求められています。中長期目標、温室効果ガスの内訳、生産活動量に関する情報と数字の変更が今後必要となっています。特に、提言では、事業者系の温室効果ガス削減に向けた戦略的な事業所の利益にもなる提案をいただいています。今後、岡山県の取り組み強化のため引き続き提言を参考に議会で積極的な提案活動を進めたいと考えています。

② <倉敷市真備町水害に関する調査>

団会費にて支出 自治体問題研究所に調査研究委託

2018年西日本豪雨災害から3年半経過しましたが、岡山県では未だに仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方が652世帯1,531人（2020年11月末現在）という状況です。被災者支援という点で、いま政治は何ができるか、被災された方々の思いに寄り添う支援とはどうあるべきか、被災者や支援者、自治体職員など関係者の声を聞き、必要な調査を行い、科学的に究明する必要があると考えます。

さらに、県下全域で未曾有の被害をもたらした災害の原因を究明し、二度とあのような被害を出さないようにすることも政治の努めです。特に原因については、県の検証委員会報告書にも、各自治体の記録集などにも記載がないので大変重要と考えています。

西日本豪雨災害で何があったか、なぜ甚大な被害になってしまったのか、被災者の支援はどうあるべきかなどについて、総括することが必要です。日本共産党県議団は、議会質問や政策提起を行うために、発災以後からさまざまな調査に取り組んでいた自治体問題研究所（磯部作理事長）に調査研究委託をしました。これらを「報告書」としてまとめてもらうことが本調査の目的です。

【事業の延長について】

前述の目的のために、前年度から引き続いて 2021 年度も自治体問題研究会に調査研究委託をしました。当年度は「災害防止政策研究報告書－2018 年西日本豪雨災害の教訓を活かして－」としてまとめを作成しました。

報告書の編集にあたり思った以上に多くの皆様のご協力をいただき、市民目線での西日本豪雨災害の教訓をまとめることができました。今後の議会活動に生かすとともに、多くの県民にも広げていきたいと考えています。なお、この事業は R2 年から 2 年にわたって行われていましたが、2021 年度で終了しました。

6. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動です。しかし、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては 1 円たりとも不適正であったり、不透明であったりしてはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。